

第2回 浪江町復興計画【第三次】策定委員会議事録

日時：令和2年9月1日(火) 13:30～16:00

場所：浪江町役場本庁舎2階大会議室

参加：検討委員 14名

川崎委員、佐藤（秀）委員、石井委員、和泉委員、大波委員、佐々木委員、佐藤（幹）委員、清水委員、新谷委員、末永委員、前司委員、高野委員、牧野委員、山田委員

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 第1回策定委員会の振り返りについて

事務局説明

（佐々木委員）

資料1- (2)「9被災家屋建物解体・撤去完了数」について伺いたい。受付件数4,277件は、震災時の世帯数である7,765世帯と分母・分子の関係として考えてよい数値であるのか。それとも、居住者だけでなく事業者も含まれる数値であるのか。

→（住民課）

4,277件には、家屋の所有者として事業者が申請を出しても含まれているものである。避難解除区域で申請を受け付けた数であり、震災時の世帯数を分母して考えるのことはできないものである。

→（佐々木委員）

解体受付件数の情報が発信された時、従来の世帯数との分母・分子の関係で比較しがちであり、誤解しやすい情報である。誤解を招かないように情報を発信してもらいたい。

→（川崎委員長）

今回の委員会資料をHPに公開する際にも、誤解が生まれないように、注釈などをつけて掲載してもらいたい。

（大波委員）

資料1- (2)「1 居住人口」「2 居住世帯」について、新しい住民の割合はどの程度であるか知りたい。

→（企画財政課）

前回資料で示した通り、おおむね3割程度が新しい住民となっている。

(2) 浪江町復興計画【第三次】の理念及び理念の柱について

事務局説明

(高野委員)

4月に一部操業再開し、地元で販売可能となり、相馬から仲買事業者が来るようになり活性化した。それに伴い、人の交流できるような施設が必要ではないか。今後アーカイブスや復興祈念の施設などもでき、見学に来た人が、請戸などの市場などを見学し交流が増えるだろう。

現状、町内への勤務者の中では帰還が遅れたために他町村に家を建て生活している人が多い。他に家を建てるには早かったかと反省の声もあり、毎日操業するようになれば戻ることもあり得る。農業漁業地場産業の発展がますます重要となる。

→ (川崎委員長)

漁業については、現在が正念場である。浪江でも夢と希望があふれるような姿が望めるような意見である。

→ (高野委員)

避難中も漁港を間借りしながら、操業してきたという経緯がある。全てが停止したという状況はなかったのは、よかったと思う。

(3) 浪江町復興計画【第三次】の基本方針及び施策体系の案について

事務局説明

《全体構成》

(川崎委員委員長)

基本方針の全体構成について、ご意見がある方はいないか。

→ (一同)

特になし。

《基本方針①》

(大波委員)

農林水産業の再開ということで請戸川のサケの溯上について、東北一のやな場があるのだが、やな場の再開、孵化場はどのような形になっているのか。やな場は、今後一番の浪江町の観光の目玉になるはずである。浪江町の観光を大きく伸ばすにはサケが遡上できる川、孵化場、請戸漁港でとれた魚を道の駅で販売するといった取組で人を呼び寄せることが必要。双葉町の復興祈念公園へのお客様に立ち寄ってもらい買い物できる場所が浪江町として必要となる。請戸で揚げた魚を道の駅で直販することを提案したい。それが観光に結び付くと考えている。また、企業誘致の推進でアプローチしている企業やどのようなアプローチしているのか教えてもらいたい。

→ (高野委員)

直売については、漁業者が直接販売するわけにはいかないので、仲買事業者をお願いすることになる。

→ (大波委員)

直販できるようなところもあると思うが、そういった予定や計画はあるのか。

→ (高野委員)

現在は、試験操業であるため規制があり、仲買事業者にしか販売できない。今後回復していけば徐々にできるようになるだろう。市場の中には、震災前のように一般の人が入ることはできなくなっている。出入りしている業者の方と相談して進めていきたい。

→ (大波委員)

浪江町復興のため、ぜひ進めていただきたい。

→ (農林水産課)

泉田川漁協と相談して、4～5年前からどのような再生ができるかを相談してきた。主に鮭のシーズンの活動であり、あらためて元あった場所での再生の可能性を探ったが、地震による地形の変化、またそれによる水脈の変化により塩分のある水が出てしまうということで、ふ化施設を別のところに求めなくてはならなくなった。現状は大堀の小野田あたりに孵化場を建設してはどうかということで、なりわいとして可能かどうか、また場所の選定など協議を重ねてきた。可能であれば、今年度中に実施設計などを済ませた中で、再生に向け改めてスタートを切りたいと考えている。やな場についても、元あった荒井付近に再びやなをかけるような方向で考えている。まだ不確定な要素もあるが、町としても泉田川の新サケの再開に向けて今動いている所である。

→ (産業振興課)

藤橋、北、棚塩、南、4つの産業団地の整備を行っている。多くの企業から、進出について引き合いがあり、そのような企業と相談を行っている。それぞれ国・県の補

助を活用しながらの進出でもあるので、補助採択も加味して進めていく必要がある。
また、民間の土地を求めて進出する企業もある。いずれにせよ、町としては地元企業に波及効果のあるような企業に来ていただきたい。今後も誘致活動を推進していく。

→（大波委員）

企業誘致には雇用がついてくるので、人を増やすためには必要である。行政としてもしっかり取り組み、長く残るような企業と契約していただきたい。

（牧野委員）

2018年に進出した当時は、10名の人を雇用するのに、なかなか人が集まらなかった。浪江町の人を雇用したかったが、なかなか集まらず、町民は1名のみ。その後事業が進むにあたりハローワークを通じて事務職を1名募ったが、こちらも数か月応募がなく、後日採用に至ったのは町外の方。今後ビジネスが拡大しこれから何倍も雇っていくという時に、記載されている就労支援は、非常にありがたいと思った。町内企業の従業員の確保や町内で就職を希望する方の支援に取り組みますとある。しかし、こういう仕事で何人くらい人を募集しているというような単なる雇用の情報だけでは採用にはつながらない。町内に住んでいる方はそれでいいかもしれないが、外にいる方を呼び込む・戻ってきてもらうという時にはそれだけではなく生活に関する情報など総合的な情報が管理されていてそれを積極的に避難している方やこれから幅広く発信していかないと、単独で情報を発信してもなかなか繋がらない。ぜひ統合的な情報の発信も併せて検討いただけると助かる。

→（川崎委員長）

今回の復興の柱となる移住・定住ということで言うと、基本方針の1つ目に産業・雇用というものがあるのだが、雇用情報単体ではなくほかの生活情報も併せて移住・定住を進めていくという広がりのある話だった。

→（牧野委員）

ただ掲載するだけでなく、積極的に出していくことが大事である。

（佐々木委員）

営農再開するにあたり、鳥獣対策を並行して実施しなくてはならない。「有害鳥獣」と記載があり。「有害」という言葉あるが具体的に説明をお願いしたい。

また、今後具体化していく対策の中には、地域力で対応できるものをより多く活動していくような仕掛けが必要ではないか。個体管理であっても、管理する者の人材が足りなくなってくるので、人材育成が必要である。ソフト事業を優先してもらいたい。

→（企画財政課）

町民の帰還や営農の再開において、わかりやすい表現として「有害」という言葉を記載した。町としてはイノシシ、ニホンザル、カワウ、アライグマ等の個体数調整に

ついて被害防止計画を立てているので連携を取りつつ、農業被害だけでなく住民の帰還に伴う住環境への被害の改善も併せて施策を展開していければと考えている。

→ (佐々木委員)

浪江町の特徴には、海のサケ漁、川のサケ漁、溪流のアユ、イワナ等がある。それについては震災前、放流事業などを行っていたが、カワウはまさに有害鳥獣と言える。具体的な施策には、カワウ対策を入れてもらいたい。

→ (農林水産課)

「有害」という言葉についてのご質問の意図を詳しく伺いたい。また、今回は柱の部分というところでご理解いただいているが、ソフト事業の充実ということで地域力を生かした有害鳥獣対策、狩猟というところで人材育成、カワウの対策の話については、以下に続く施策としてあらためていただいたご意見を踏まえた設定をしたい。

→ (佐々木委員)

有害という言葉を使うことだが、有害な現状があるというデメリットから始まってしまっていると捉えてしまうのではと感じた。

→ (川崎委員長)

その点も踏まえて、検討してもらいたいと思う。

(石井委員)

営農再開するためには、作ったものを1次加工、2次加工、3次加工と付加価値をつけていくことが本当の営農再開であると思う。例えば玉ねぎを作ったら、加工する施設を同時につくる必要がある。ただ作ったものを売るだけではそれなりのお金にしかない。また、今は自宅が帰還困難区域で帰れないため福島で農業を再開しているが、浪江のカボチャ饅頭をPRしており、浪江町の2つの農家に委託したが有害鳥獣のイノシシやサル被害に遭い、ものにならなかった。とにかく、1つ1つの課題をクリアしていかなければ、浪江に戻ろうとか、通いでもいいから農業をやろうという気持ちにはならない。また、農業は作ったからいいというものではなく、加工して販売していくのが一番大事。今後、高齢者が増えるにつれ、その雇用も必要となってくるであろう。高齢者には加工する技術はたくさんあると思う。高齢者の働き場という面でも復興への道となるのではと考える。

→ (川崎委員長)

再開は、単に除染すればいいのではなく生産の先の段階まで含めた対策がないと難しい。

(和泉委員)

農林水産業は圧倒的にマンパワー不足である。農林水産は今の浪江でやってもお金にならない。お金につなげるには加工・販売の強化が絶対必要となる。基本方針施

策 1 (3) で町内産の農林水産物というのがあるが、町内だけの生産物では、生産物が少ないため何もできない。ならば町内外の生産物も加工できるような加工場を浪江町に設ければ、とりあえず浪江を通して生産物を販売すれば浪江にもお金が落ちるし、加工販売に興味のある若い人材にも力を注げる。基本方針 2 の未来を担う人づくりについては誰でもいいので来て欲しいとすれば失敗する。人材育成は大切なので各企業に人材育成がちゃんとできるお金を政策か何かで手当し、ちゃんとした人材が育つことにより浪江町の質やパワーは上がっていくと思うので政策 4 で人材育成があれば良いのではと考える。

(清水委員)

平成 25 年に、日中立ち入り可能になってから自分達で農地を除染し、野菜を販売しなかったのだが、まず鶏を飼い卵のモニタリングをしていたが鶏卵には放射能がなく、最初の出荷は卵であった。餌にこだわり、飼い方にこだわったりし、味が知られると少し高値で販売していても、出荷依頼が増えた。野菜の販売については県のモニタリングを受けていたが野菜から 100 ベクレル以上が計測され野菜を断念した。翌年役場の勧めもあって、トルコギキョウの栽培を始めた。10 年に 1 度の花のオリンピックで世界一になった人から習うため毎月、長野まで通い、ようやく品質の良い花を作れるようになった。農業は決して儲からないのではなく、やり方がキチンとしていないから儲からない。きちんと年間の作付け計画をつくり、それに沿って花作りをしている。今回コロナの影響もあり 3 月、4 月、5 月は去年の 3 割ほどの収入しかなかった。7 月以降は、去年と変わらない収益になっている。農業は汚くてきつくて儲からないというイメージを変えたくてやっている。えごまは収穫後加工が必要であるし、洗ったり乾かししたりする作業も必要であるがそのためには加工場が必要。玉ねぎなども町をあげてやっている所は組合で加工場を持ち温度管理などもされている。組合で加工場を持つとよいのではないかと思っている。

(前司委員)

林業、畜産業については今どの程度再開しているのか。また、観光交流の推進というのはハードとソフトのどちらで考えているのか。

→ (農林水産課)

町内で業としての畜産の再開はまだない。一方で乳牛は、原発事故後畜産農家を再開するために県の酪農協同組合が中心となり福島市にミネロファームやフェリスラテといった牧場ができた。このあたりで畜産をしていた方々はそこで就農している。町外での再開というだけでは私達の町の中での再開ではないので現状被害の報告をしている。4 月 26 日、民報の一面で報道された様に一部で反対もあるものの町としてはかなり大規模な畜産の復興ということで考えている。そちらが再開すれば元々

畜産をやってきた方の受け皿にもなりうる。畜産は設備投資がかなり大きく、個人での再開は難しい中で町が施設を建てて畜産農家をはじめ、色々な方に働いてほしい。そういった形で畜産を再生し、畜産から得られる副産物としての堆肥等をうまく循環させて農業の再構築を考えている。

林業は、震災前から従業者が非常に少なく、また現状の浪江町の資源になりうる木材はほとんどが帰還困難区域のものになってしまっている。そうでなくとも商売ベースで考えるとこのあたりの木材はあまり好まれない状況である。あらためて林業について業としての再生に具体的に何がというより前段のフェーズであり、線量を下げようとか里山再生モデル事業等を行っており、なりわいとしての再生というのは悩ましい現状である。

→（産業振興課）

棚塩の産業団地に大規模な集成材工場を建設中。そちらは福島県産材を利用し生産をする。そういった部分で浪江町でも県産材を活用していくということも今後出てくるのではと考える。観光交流について、人口というよりは交流人口をいかに拡大していくかと町では考えており、道の駅が拠点となるだろう。今は、かなり視察の方が来ており、多くの学生の修学旅行や学習旅行等ということで浪江を訪れている。今後折念公園、請戸小学校の遺構施設、全体的な技術を持った工業団地あたりが視察のポイントになる。ハードの整備というよりは今後はどうつなげていくかといったソフト的な取り組み必要であると感じており、関係団体とおもてなし会議を開催し、来訪された方々をどう繋いでいくか検討している。

→（前司委員）

観光交流について、こちらでも視察は多く受け入れているが、道の駅ができたことにより品物を購入してもらえるようになってきている。浪江にも宿泊施設ができてきたが、観光の方に来ていただかないとホテル業は成り立たない状況である。現在コロナの影響によりホテルはどこも閉めなければならないと言えるほど低迷している。ぜひ、観光にも力を入れ、観光客に町にお金を落としてもらいたい。

（新谷委員）

商工業の振興の前に、大枠の質問をしたい。今回の復興計画では一歩前に進んで、住んでいたい町住んでみたい町にしようということで枠を広げていることは良いと思うが、復興の基本方針について、前回（第2次）は大きく3つ（「先人から受け継ぎ…」「被災経験からの…」「どこに住んでいても…」）あり、その中でそれぞれ実現する目標を掲げその施策というものが載っているのだが、今回基本方針が1・2と、3・4と、5と大きく3つにまとめてそれぞれ実現する目標と施策となるが、前回のものを読んで今回のものを見てももっとわかりやすい方がよいのではないかな。その辺はいかがなのか。

→ (川崎委員長)

計画の構成として、連続性が見えた方がよいということか。

→ (企画財政課)

復興計画第3次の施策体系を考えるにあたり、被災12市町村の復興計画を確認しまた、全国の様々な団体の復興計画をいくつか見た。復興計画第2次におけるこの3つの基本方針と今回提案した5つの基本方針を見比べていただくと、2次の方はまだ避難指示解除前であることもあり、どの分野の何をやるかがまだ明確でないものである。これについては富岡や双葉なども他団体も同じ状況であり、浪江町の2次のような形になっている。一方で、更に復興が進んだ南相馬市や田村市、川俣町などを見ると、本日提示した浪江町の第3次のような多い項目数となっていて、何をやっていくか・どの施策に結び付けるかという体系がスッキリするため、復興の進んだ自治体の分け方を参考に見直しさせていただいた。

→ (川崎委員長)

第2次と第3次では、状況そのものが変わったことにより、計画の前提条件が大きく変わり、すべきことがクリアになったという認識であり、状況そのものが変わったということである。

→ (新谷委員)

ある程度町の復興が進んで、状況が変わってより明確にということだろう。それが流れの中で今回この案が出たということであるということがわかった。

商工業については、順調なところもあれば、順調でない企業もある。やはり人が増えないと処遇、サービスが難しい状況のようである。商工会青年部についても、一度避難して生活をしている者が戻ることは難しく組織的に大変な状況である。将来の担い手不足についても懸念している。長い時間がかかるが、人が増えないと活力も上がらず良くないと感じる。

《基本方針②》

(前司委員)

出産前の支援は施策1(1)に入るのかを教えてください。また、3つ目の震災記憶の伝承というのはとても大事なものだと思うのだが、ソフトなのかハードなのかなど、どのように考えているのか。

→ (企画財政課)

施策1の中で関連する施策について子育て、保育など盛り込んでいく予定。震災の記憶の伝承について、ハードについては、請戸小学校の整備を令和3年度中に計画している。ソフト面では震災遺構や復興祈念公園などのハードを活用してどうやって交流人口の拡大などを図り震災記憶を伝承につなげていくのか、連携を取りながら検討を進めていく。

→（前司委員）

子育ての部分に関してだが、双葉郡の子育て世代の女子会で代表が聞いてきたものによると、ある町では保育園の子どもは多く、このまま上がっていくものだと思っていたが、夫がたまたま仕事でこちらに来ているのでここに居るものの、仕事が終わればすぐに転居する予定の方が多いということで、かなり力を入れていかないと厳しいのではと思う。

震災の記憶については、観光と繋がっており、伝承というと難しく感じるので、できれば修学旅行とか、子供さんが体験できるような伝承の仕方を取り入れれば学生旅行などでこちらに来ていただけるのではないだろうか。

（佐々木委員）

生涯学習の充実の文化財保護というところで、文化財には無形と有形がある。ならびに埋土のものや町指定のものもあれば、これから指定していこうというものもあるだろう。この捉え方は生涯学習の活動の中で文化財保護というのをどのように考えているのか。また、前回も記憶の伝承という言葉を使用していたが伝承には三つ、石仏などもので伝えていくこと、書物で伝えていくこと、語り部で伝えていくことがあると思う。ハードな部分は箱ものが出来たとしても、それをどのように伝えていくかと考えると、語り部が必要ではないかと感じる。町民皆が避難を経験した中で、いろいろなパターンの語り部ができるかと思う。これまで承継したものがまだたくさんある。広島・長崎の原爆などのように記憶が途絶えない様、この記憶の伝承に取り組めるようにしてほしい。

→（教育委員会）

生涯学習ということと、文化財の関連についてですが、文化財にはものがあったり伝統芸能があたり、様々なものがあり、環境を整えるというのが共通点である。生涯学習だからどうというのではなく、とにかくこの2つの点において環境を整えていくということである。

（山田委員）

震災を伝承する語り部の方々を探している。施策とは違うのだが、もしも学校でそういった事をしていただける方がいない状況なので、やっていただける方いらっしゃれば、ぜひご連絡いただきたい。

→（川崎委員長）

学校の授業として話すという認識でよいか。

→（山田委員）

ホームの時間に行ったり、冬休みとか夏休みとか浪江町について、今まではこうだったとか震災の時はこうだったなどと語ってくれる方を探している。請戸が得意とか、津島が得意とかがあると思われるので、色々な方がいればいいなと思っている。

→ (川崎委員長)

檜葉だと語り部の組織がある。登録して檜葉みらいがコーディネートしてやっているようだが。浪江はそういった組織はないのか。あまり需要が多ければ何か組織立ててやるしかないと思うが。まちづくりなみえとの連携も取らないといけないと思う。

→ (佐藤 (秀) 委員)

震災前には語り部のお母さん方がいて、継承している方も何人かいるはず。

→ (川崎委員長)

今も活動をしているのか。

→ (佐藤 (秀) 委員)

今は活動していないかもしれないが、その時語り部だった方が何人か残っているかもしれない。

→ (川崎委員長)

何か登録をしているのか。

→ (佐藤 (秀) 委員)

登録はしていない。自主的にボランティアのような形で活動していた。

→ (石井委員)

浪江町には、浪江まち物語つたえ隊ということで、いま全国を歩いている。桑折町の仮設住宅の自治会長をやっていた方が代表となり、他地区からの方も含め 20 名近くで活動していた。私も一員として全国を回っている。今は 4 名で活動しており、昔話について 30 くらいの紙芝居をつくり、行く先々でお子さんやお年寄りに読み聞かせて、震災以前・震災後のそれぞれを語り継いでいる。今は大学生が震災以前のこと、震災後のことを聞きたいという希望が多く、そこに向けて活動している。テレビの取材なども受けたが、そういったことも通し、実際にあったことを後世に伝えていかなければならない。協力できることがあれば計画に入れていきたい。

→ (佐藤 (秀) 委員)

今、石井委員話した情報がこれからやろうとしている山田委員に伝わっていないことがもどかしい。そういった情報が伝わるようになっていかないといけない。

教育関係ではチームなみえ G&B というのをやっており、町民が皆で子どもたちと関わることをやろうというものなのだが、そういう活動がしやすい環境の下地づくりというのを役場に後押ししてほしい。色々な情報が皆でわかるようにしたい。

《基本方針③》

(末永委員)

全体的には賛成だが、抽象的である。例えば、有害鳥獣対策とは具体的にどうするのか。商工業に関しても、実際に浪江に戻って再開している人たちには、グループ補助金や免税などがあり優遇されている。ところが同じ浪江町民でも、戻れずによそで再開した人たちに対する支援は何もない。そのような理不尽な問題がある。現に企業の仕事も復興関連の仕事しかない。それ以外の職種は戻っても採算が取れない。基本方針の1、2に関しても抽象的である。絵に描いた餅にならないようにしてもらいたい。基本方針3の帰還困難区域の再生については、まず帰還困難区域が計画のテーブルにさえつけない。除染も何もしていない。“解除に向けた取組を行います”と文言では書いてあるが、どのようにしていくのか。町から国へ要望をしておき、返事待ちである、という回答しか来ない。時間だけが過ぎていく。計画の題目としては反対しないが、実行されてきちんと成功していくような形の計画でないと意味がないと思う。

→ (川崎委員長)

誤解のないように言っておくと、本日は大きな柱立てで、本日の意見を踏まえた上で次回より具体的な施策が出てくる。次回までは委員会の資料を作るために、“どのような取組が必要だと思うか”、あるいは“事務局案としてはこういう基本方針と施策体系を作ったが抜けている柱がないか”といった点でご審議いただきたい。“帰還困難区域が立たされている状況は、テーブルにさえつけない状況”という話は象徴的な話だと思う。帰還困難区域については、次回以降でも難しい面もあるかもしれないが、もう少し具体的な話が出てくるとは思う。

(前司委員)

「ゼロカーボンシティ」とは何であるか。

→ (住民課)

ゼロカーボンシティとは、水素や太陽光といった再生可能エネルギーを使い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする取組である。浪江町も3月5日にゼロカーボンシティを宣言し、削減に向けた基本条例や基本計画を練っているところである。

→ (前司委員)

横文字だと分からない人もいるので、補足で書いていただけるとわかりやすいと思う。

(牧野委員)

社会基盤の整備やゼロカーボンシティの推進については、弊社も親会社の日産自

動車と協力し、最大限浪江町に貢献したいと思っている。

浪江町を核とした市街地整備について。浪江駅は浪江町の一つの玄関だが、バリアフリー化が出来ておらず残念に思う。車椅子で来た方は、降り立って外に出られない。お年寄りや妊婦の方にしても、エレベーターがない。そんな駅が今どきあるのか。JR 東日本と浪江町どちらになるか分からないが、浪江町を外に向かって誇れる町にしていこうというならば、町の玄関口の整備はしたほうが良いのではないかと。

→（まちづくり整備課）

施策 2(1) 浪江駅を核とした市街地整備について。浪江駅周辺の町の顔づくりの推進であり、この方針は一団地復興再生拠点事業という交付金を利用し、駅前の開発を行っていく。バリアフリーについても、この整備の中で検討していきたい。

→（川崎委員長）

計画期間というか、いつ都市計画決定して、いつ頃竣工であると考えているのか。

→（まちづくり整備課）

計画策定の最中であり、今年度中に基本的な方針を固めたいと考えている。整備に関しては、都市計画の変更は来年度以降に計画している。

→（牧野委員）

民間の立場で言わせていただくと、予算の関係もあると思うが、あまりにも遅い。常磐線の特急が開通する時に用意しておかないといけないぐらいだと思う。極端なことを言うと、予算がなければ有志からの寄付やクラウドファンディングなど、色々な方法があると思う。玄関だけはきちんと整備しておいた方が良いと思う。

→（川崎委員長）

それが実現できるようになるまで、しばらくの間、有人で介助する等できないか。

→（牧野委員）

駅員もいないのでできない。

→（川崎委員長）

今後、そういう体制を作るしかない。

→（企画財政課）

エレベーターの件について、実現していなかった経過を説明したい。まずは東西自由通路を作りたいという、もともと浪江町民の願いがあった。自由通路の各出入り口とホームの合計 3 基のエレベーター設置を考え、JR と交渉をしていた。町で整備する場合にはどのような方法があるかも検討していた。JR は人の乗り降りの数がなかなか JR の基準に合わないということであった。町で整備する場合には、実は駅のすぐ近くに踏み切りがあり、踏切の拡幅を先にやったので、自由通路と踏切の拡幅の理由が重なってしまい、財源的になかなか認めてもらえなかった。なんとかして作っていききたいと思い、次に狙いを定めたのが、一団地事業であるが、なかなか成功していない。常磐線再開までに、ということろは、おっしゃる通りである。再開して電車が

通る前に作れば安く出来るのではないかということで、意識・努力をしていたところであるが、実現していなかった。

《基本方針④》

(山田委員)

生涯学習・スポーツに取り組める環境について。教育委員会が生涯学習、介護・健康づくりに関しては介護福祉課だが、スポーツ分野に関しては、どちらも同じ取り組みになるので一緒に取り組んで欲しい。

→ (川崎委員長)

現実的に何か支障が出ているのか。

→ (山田委員)

支障があるわけではないが、同じことなので一緒にやった方が町民としてはわかりやすいかと思う。

(末永委員)

放射線による健康不安の対策について。新聞に、福島県で甲状腺ガンと認定された方が避難後 199 名いると記載されていた。放射線に関して、専門家により安全の基準が異なっている。国は、震災までは放射線管理区域というものを設定しており、年間 5 ミリシーベルト以上は許可なく立ち入りできなかったが、避難指示解除の基準が年間 20 ミリ以下となった。今までの基準が突然拡大すると、どこまで信用して良いかわからない。その根拠がはっきりしない。放射線に不安を持って戻らない人はたくさんいる。町は、国で 20 ミリと言ったから 20 ミリ以下なら大丈夫という感覚なのか。

→ (川崎委員長)

何について答えればよいか。20 ミリで安全だと言えるかどうかであるか。

→ (末永委員)

チェルノブイリでは、当時被爆した子ども達が結婚適齢期になっており、一定の割合で、に異常が起きているという結果が雑誌に掲載されていた。我々の場合も、10 年後には当時の子どもたちが結婚適齢期に入ってくるが、障がいなどが出た場合に、今大人の我々が責任を取れるのか。放射線に関する問題が、私は一番大事だと思う。まず人が戻らないと全ての物事が進まないが、放射線が大きな原因の一つである。町ではどのように考えているのか。20 ミリでも安心できるので戻ってきて欲しいと思っているのか。そういうことを聞きたい。

→ (前司委員)

私は原発の爆発から 1 週間後に原発の敷地内に入って被ばくした。今現在は検出限界以下になっている。法律以上である 50 ミリを超えて被ばくし、何かあった場合は国で面倒を見るというのはあるが、被ばくしていても国の基準値を超えていない

作業に関しては、何か補償があるのか尋ねたところ、相談は受けるが、特段は補償がないと言われた。恐らく国としてもその程度なのかと思う。

→（山田委員）

同じ放射線の情報でも、安全だと思うか危険だと思うかは、人によって捉え方が異なる。その辺りをいかに町民に知らせるか。あつぷるサロンというグループが面白いやり方をしていた。1日に町内の何ヶ所かで放射線量を測り、それをもとに1年間の被ばく量を計算する方法をゲーム感覚で教えている。そういうことをすれば、安心材料として情報を捉えられる。それを役場でどのようにして発信できるか。個人によって受け止め方が違うので、浪江町に住んでいる方が安心材料として捉えるような情報でも、戻らない方は危険材料として捉えている。その辺りが難しい。

→（牧野委員）

我々の会社も浪江町に進出する時に、まさにそういう議論があった。ある会社は、いわき市にも工場があって比較的放射線量に対して寛容だったが、別の会社からは、そんなところに会社を作って大丈夫なのか？と、随分銀論をした。やはり今委員がおっしゃったように、安心材料にするためにはデータを示さないといけないと思って色々調べると、例えば、パリのシャンゼリゼ通りの放射線量は浪江町の何倍も高い。私の場合はデータに基づいて安全なはずだということを説得してOKをもらった。何事もデータをもとに論議をしていくことは大事だと思う。

→（川崎委員長）

低線量被ばくに関しては、誰も因果関係は分からない。町がもしできることがあるとすれば調査を徹底して、その情報を公開することである。もし何かあった場合にそのサポート、体制について国・県との連携をもとにどうするかということを考えていくということぐらいしかないと思う。ただ、末永委員がおっしゃっているのは帰還困難区域の避難指示解除が数年後に迫っている中で、幾世橋や権現堂辺りと今の線量が全く異なる。解除するにあたっては、本当に大丈夫なのかどうかを住民と町と国とよく話し合っただけで決めていただければと思う。それ以上は言いようがない。

→（末永委員）

線量が20ミリ以下だったら除染もしないで解除すると新聞等に出ているが、納得できないようなところがある。

（大波委員）

いわきのほうでは我々絆会が早めに高村先生という長崎大学の放射線の先生を呼んで、正しく認識して正しく恐れるということで、講義していただき、やはりチェルノブイリの事故と原発の事故は違うということもお聞きし、比較的私たちいわきに
いる町民は、放射能に関しては勉強した。不安があるということであれば、そういう専門の先生を年に一度呼んで再認識するということも必要ではないかと思う。

《基本方針⑤》

(佐藤(幹)委員)

被災者の生活支援について。私は浪江町の職員が来たのを見たことがない。私がない時に来るのかもしれない。たまたま浪江町から依頼されましたって人は2年に1回しか来ず、いわきでは浪江町の職員の顔は見たことがない。離れている人について町ではもうどんな生活しているかということは不要なのかと思うが、1年に1回ぐらいは、どんな生活をしているのかを調べるくらいは来てもいいのではないかと思う。また、私達もコミュニティ活動はあまり出ないほうだが、現在住んでいる地域のボランティアには俺の息子も大体行くし、そちらで溶け込もうとおり、浪江町の関係のボランティアなんかは私が行くので息子はあちら、親父はこちら、という感じでやっている。

→(佐藤(秀)委員)

以前は町おこしのために色々やっていたが、その頃は町を持続するために何をやるかということであった。浪江町に人が住んでいないので、何もできなくなった。とにかく住んでいたい町、住みたい町を作るのが、それが町を持続する。町がなくなったら絆もなにもなくなってしまふ、とにかく町を持続させるような委員会になれば良いと思っている。

→(川崎委員長)

地域コミュニティ活動の支援ということで、人の地域活動、コミュニティ活動を支えていた一つの大きな組織、行政区というのがあったと思うが、なかなか運営が難しいという中で今後色々考えていかなければいけない局面があると思う。

→(佐藤(秀)委員)

行政区では、震災直後はみなさんの安否確認のためにすごく区長さんが苦勞して住んでいる方を探した。約10年も経つと、浪江町とは関わらなくていいという方、このまま続けて欲しいという方など色々いる。今被災地にいる方を行政区49の中で全員知っているという区長さんは本当に1人か2人くらいだと思う。ほとんど連絡が途絶えてしまっている。だから、昔の行政区はそのまま置いておいても良いので、津島全体をまとめるなどの行政区もあってよいのではと考えており、そろそろ再編する時期に来ているのかと思う。ただコミュニティのつながりも、どこかの一部分で一生懸命それを繋いでいかないと成り立たず、それはそれで必要なところというところは区長がやれるところまでやるが、同時に新しく町に戻った人で行政区づくりも大事かなと思う。

(佐々木委員)

被災者の生活支援について大きく分けて2つある。福島県内の被災者と、福島県外の被災者である。県外には福島県の駐在員がいる。福島県職員が県庁に駐在して、

被災者の組織等を訪問している。それ以外にも、12 市町村に車で移動して現況を見て、いつかは帰る、今帰る、来年帰るとなるためのいろいろな活動がされている。福島県の色々な事業の中で県外の避難者同士や県外の避難者と県内の避難者の交流を行っている。県外については、12 市町村という枠組みの中で、それぞれの地域で活動している。福島県内は町単位で動いていると思う。福島県と町が連携取することで、県外の浪江町民の情報を共有することは、今後の大切なことだと思う。

私が行政区長として今悩んでいることは、3 世代の家族がそれぞれ 3 世帯にバラバラになってしまったことである。誰を中心にして情報発信すればよいのかというのは大きな課題である。これからの行政区の運営には、住んでいる人だけでなく、そこに土地を持っている人、そこで営む人、帰られた人、帰られない人、全てが行政区としての情報ネットワークに参加していただかなければならない。そうしなければ、町の情報がつたわらない。行政区の合併もあるかもしれないが、行政区の現状を調べる、認識することが重要だと思う。絆づくりは、民間力・地域力もフル活動しないと、流動人口も増えない。また浪江町に固定人口を増やすためにはどうしたらいいかというところの基盤を作っていく必要がある。

(大波委員)

浪江絆いわき会会長として担当の方にお尋ねしたい。交流館の維持はいつまで可能なのか。我々もこの絆会を立ち上げて間もなく 10 年になり、一区切りということで、できれば会を解散したいと考えている。しかし、いわきの方の状況では現在、3,321 人、約 310 世帯、家族含めて 5,000 人程の方が絆会に入っていて、1 年間の行事をしている。余談だが、去年は生活支援課の担当ということで、支援者さんのほうも、行事は一切タッチしていない。土日月は休みということもあり、我々の協力が難しくなっている。今年になって再開されたが、現在の交流館の維持、今後は行政としてはこの交流館をどのように持っていきたいのか。そのあたり町の考え方を聞かせていただきたい。

また、施策 2 の中で移住定住の促進ということで、現在は町民の方が戻ってくれば、補助金がもらえ、水道料金が免除されている。もどってくる町民のための取組み、支援策があれば効果があると思う。新たに入ってくる町民については医療が無料ではない。今後入ってくる方への特典、恩恵そういったもの考えているかを聞きたい。

→ (生活支援課)

まず、交流館の質問について、交流館の開設・維持・運営につきまして現在県の補助メニューの方を活用して開設している。その補助メニューの方が 1 年毎のものとなっている。町としては、大変活用されていることから引き続き国の方に補助の方を申請して採択に向けて出ささせていただきたい。また、こちらの支援については本年度より社会福祉協議会に委託しているので、管理や活用についても今後、社会福祉協議

会と共に協議しながら進めさせていただきたい。

→（大波委員）

今年度の社会福祉協議会が来られて、支援員さんの対応は私達にとって有難いので、是非続けていただきたい。あとは定住支援策についても聞きたい。今あるもの以外で何か考えているものがあるのかどうか、町民を増やすための動きもいつまで続くかわからないが水道料金の減免についても来年までという話になっているようなので聞かせてほしい。

→（企画財政課）

上下水道料金の減免について、来年度については今この場でどうこうとは申し上げられない。今現在様々な帰還に関するインセンティブを与えるような施策はあり、その一つには上下水道料金の減免などもある。また、ゴミ袋や防災用の袋などの配布もしている。帰還されなくとも、被災者の方は税の減免を受けている。そうした帰還した方の支援策の他に、移住者の方へはどのようなことを考えているのかというのもある。具体的な施策を考えてもいるが、大きな戦略的な部分から根本からまず考えている。浪江町を知っていただくところから移住定住していただくところまで6つのステップに分けて考えながら戦略を練っている。1つ目は、知っていただく・興味を持っていただく。次に、調べて興味を持って知っていただく・イベントに来て知っていただく。次に、交流していただく。続いて、体験していただく。そして、移住していただく。さらに、定住していただく。このようなステップを踏んでいただく。その中で浪江町ではどんな施策があるのかというと、後半の移住の部分が多くある。住宅を建てた時の支援策などはあるのだが、全体的には薄いところと濃いところがまばらな状態である。そういった部分を平均になるように色々な手を打っていきたいと考えている。まだこの場で具体的な施策を申し上げるわけにいかないなのでそこはご容赦いただきたい。様々なことを考えているところである。

→（大波委員）

やはり、少しでも浪江の人口を増やすために、インセンティブを出せば、興味を持ってきてくれるので、ぜひそういったものが打ち出せる状況であれば早めに打ち出していただきたい。

（新谷委員）

スポーツや健康づくりの関連になるが、例えば先生の福島大学のゼミの方とかスポーツ大会などでスポーツセンターとかいこいの村を利用した、来てもらって合宿所づくりとかそのような計画はないのか。大学生が来てもらうための、そのような施設を利用した交流を深めるため計画というのはないのか。

→（川崎委員）

私は、毎年やっているのだが学生を10人程連れてきていこいの村で1泊している。

あとは和泉委員にお世話になりゲストハウスに泊まったこともある。

→（産業振興課）

学生などをどう呼び込むかは、考えていかないといけない。民間のホテルができてきたのですみ分けをしなくてはならないと考えている。いこいの村は団体のお客様にも利用できるようになっている。長期的には視察であったり、合宿であったりの受け入れを視野に入れていこうとしている。こういったターゲットに、こういった食事提供ができるのか、こういったサービスができるのか検討しているところである。

→（新谷委員）

やはり学生たちに来てもらって、効率よく将来の人づくりになればと思う。

（前司委員）

絆という点で感じていることを伝えたい。帰町した人もいれば、帰町していない人もいる。繋がっていたい人もいるが、縛り付けられていると感じる人もいるという状況である。消防団等では、避難していて有事の際に動けない、じゃあ町に帰ってきてそういうところを一人でどうやって守るんだと、いつか選択の時が来ると思う。今の浪江では津島があるので、その問題が解決しないと選択の時は来ないと思うが、今後10年間本当にこの絆をどう繋いでいくかということについて考えなくてはならない。私は帰ってきているので目の前に町があるから見えるが、見えない方々がどうやって絆を繋いでいくかというのはちょっと想像が難しいと思う。

→（川崎委員長）

避難政策の動向もあり、いつまでに避難しているのかを明確することは難しい。いつまでも生活再建支援があるわけではないだろうという中で、理念の柱の案の一つである「みんなの思いを一つに」というのがまさにそれが絆で、思いを活かしてということになるので、町がどのような施策が打ち出せるのかというのが非常に大切である。見えない方々がどうやって絆を繋いでいくかということは難しい部分なので、次回こういった意見が出てくるのか伺いたい。何かあれば事務局に伝えてほしい。

（和泉委員）

移住定住に関してだが当団体でも移住事業ということで昨年3人に移住してもらい、かつ現在移住についての相談件数が4件ある。それは仕事のことからどのように生活するのかまで本当に親身になって受けている。役場のHPでも移住したい方は「ここに相談して下さい」という相談しやすいところがあると良いのかなと感じている。

→（企画財政課）

最近、HPリニューアルしたので、是非ご覧いただきたい。移住者の方にお使いいただけるような施策もわかりやすくまとめたパンフレットも掲載してあるのでダウ

ンロードして利用してほしい。町だけではなく、まちづくり会社の方でも相談は受け付けている。まちづくり会社は土曜も営業しており（水曜休）、役場でなくても土曜に相談できる。今後は移住を考えられる方にぜひ移住していただいて、その後定着してつかまえておけるようなことも考えていきたい。

（川崎委員長）

他に意見はないだろうか。

→（一同）

特になし。

→（川崎委員長）

言い忘れた意見などがあれば、後日でも事務局に伝えてもらいたい。

（企画財政課）

本日いただいた意見に関しては、これから本文を作成するうえで織り込みたい。その際に本日資料で提示した施策体系の文言を少し修正する場合がある。さらに細かくした方がよい場合は分けたり、バランスを見て統合したりする場合もある。そういった修正があるのでご了承いただきたい。

4 その他

（企画財政課）

次回は11月5日（木）13：30～にこちらの会場での開催を予定している。詳細は、追って連絡する。

5 閉 会

—以上—